

～山火事に注意～

山火事は空気が乾燥し、草木が芽吹く前の春先に多く発生しています。燃えてしまった森林を元の姿に戻すのは多くの時間が需要です。

山火事を起こさないため、次のことに注意しましょう。

- ・枯れ草等のある場所では、たき火をしないこと。
- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ・たき火の場所を離れるときには、完全に消火すること。
- ・たばこの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てはしないこと。
- ・時期に限らず火遊びをしないこと。

もし、山火事を起こしてしまった場合には・・・

はじめは火が小さくとも、山火事の火は回りがはやく、いつのまにか火に囲まれて逃げられなくなってしまいます。

無理して自分だけで消そうとせず、119番通報して安全な場所へ避難しましょう。



広報やないづお知らせ版

2023年（令和5年） 4／14号 vol. 518

会計年度任用職員 再募集のお知らせ

会計年度任用職員とは、一会计年度（4月1日から翌年3月31日まで）の範囲を任期として任用される非常勤職員です。下記のとおり再募集します。

1. 勤務条件

(1) 給与等：経験年数、資格等を考慮して、報酬額を算定します。

(例)高校新卒で事務補助として採用の場合 日額6,980円

勤務条件に応じて、通勤手当、超過勤務手当、期末手当等を支給します。

※期末手当は、任期が6ヶ月以上であり、かつ週15時間30分以上勤務の方に支給されます。

(2) 勤務時間：下に示す表をご覧ください。

(3) 社会保険等：勤務条件に応じて、健康保険（市町村職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用があります。

その他災害補償等の適用があります。

(4) 休暇等：年次有給休暇のほか、状況に応じ夏季休暇や忌引休暇等を取得することができます。

2. 申込方法

(1) 申込書類等：①柳津町会計年度任用職員申込書

②履歴書（町が指定する様式に限る）

③特定の資格・免許を所持することが応募条件に含まれる職種については、その証書や免許証の写し

※①および②は、総務課総務係及び西山支所窓口に設置します。

(2) 申込期限：**令和5年4月28日（金）必着**

申込の受付は、平日8時30分から17時15分の間に限り行います。

(3) 提出先：〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地

柳津町役場 総務課総務係（TEL：0241-42-2112）

※期限までに直接持参するか、郵送してください。

3. 選考方法

書類審査後、面接試験を行います。詳細については応募者へ個別に通知します。

4. 募集職種一覧

募集職種	勤務場所	業務内容	募集人員	雇用期間	勤務時間	条件・資格等
作業員	建設課	道路等の除草・維持補修作業	若干名	R5.5.15～R5.11.14	1日につき 7時間 (月21日程度)	・18歳以上 ・普通自動車免許所持(A.T限定不可) ・刈払機取扱作業者の安全衛生教育を修了した者(雇用開始までに修了する者を含む)
事務	みらい創生課	企画事務補助	1名	R5.5.15～R6.3.31	1日につき 7時間 (月21日程度)	・18歳以上 ・普通自動車免許所持 ・パソコン(Word、Excel)操作ができること

問 総務課総務係 TEL 42-2112

狂犬病予防注射について

犬の飼い主さんは、飼い犬の狂犬病予防注射を年1回行わなければならぬことが法律で定められています。下記により、令和5年度の集団狂犬病予防注射を実施しますので、必ず接種されますようお知らせします。また、新たに犬を飼い始めたときは登録が必要です。まだ登録がお済みでない飼い主の方については、町民課窓口で登録の手続きをお願いします。

1. 実施日	<u>令和5年4月20日(木)</u>
2. 料金	3, 250円（注射技術料2, 700円、注射済票交付手数料550円）
3. 注意事項	<p>(1) 頭数の減少等により、今年度も1日のみの実施となりますので、余裕をもって予定時間までお越しください。</p> <p>(2) 既に登録が済んでいる犬の飼い主の方には個別に通知しますが、新しく犬を飼われた方につきましては、町民課までお問い合わせください。</p> <p>(3) まだ登録がお済みでない場合には、今回の注射の際にあわせて登録できます。なお、登録料は1頭につき3, 000円です。</p> <p>(4) 今回の集団接種で接種できなかった場合は、年度内になるべく早いうちに動物病院等で必ず接種してください。</p>

狂犬病は、すべての哺乳類に感染することが知られており、人への感染も例外ではありません。**人は主に狂犬病に感染した動物に咬まれることで感染し、発症すると100%死に至ります。**狂犬病はすべての哺乳類に感染する一方で、蔓延・感染の原因となる動物は限られます。犬のほかにコウモリやキツネなども例に挙げられますが、アジア地域など狂犬病の流行国では、犬が主な蔓延源・感染源となっています。従って、飼い犬に狂犬病の予防注射を接種することで犬での蔓延が予防され、人への被害を防ぐことができます。日本でも万が一狂犬病が侵入した場合に備えて、飼い犬への狂犬病予防注射が義務づけられています。



問 町民課保健衛生係 TEL 42-2118

令和5年度柳津町住まいづくり支援事業のご案内

この事業は、個人住宅の改修工事を行う場合に、その費用の一部を助成するものです。

1. 受付期間	<p>令和6年3月22日（金）まで</p> <p>※先着順で受付し、期間内でも予算額に達した時点で受付を終了します。</p> <p>※令和4年度に利用された方は対象外となります。</p>
2. 対象工事	<ul style="list-style-type: none">・本人または家族が所有し居住している町内の住宅や車庫・蔵などで、工事費用が50,000円以上のもの・令和5年4月以降に着工し、令和6年3月31日までに完了する工事・町が行っている他の事業で、補助金や助成金を受けている場合は、それらを除いた工事費用が50,000円以上となる工事（介護保険の住宅改修事業等、複数の工事をあわせて実施することも可能です。）
3. 対象者	<ul style="list-style-type: none">・町内に住所を有し、なおかつ申請者が改修工事を行う住宅の所有者でそこに住んでいること・世帯において町税などの滞納が無いこと（滞納整理計画等に基づき、これを着実に履行している方は対象となります。）
4. 施工業者の条件	町内に本店・支店等の事業所を置く事業者または個人事業者が施工すること
5. 補助額	<p>対象工事費(消費税含む)の2分の1</p> <p>※上限100,000円（1,000円未満切捨て）</p> <p>※補助金の交付は1世帯につき1回</p>
6. 申請方法	<p>●申請時に必要な書類（書類は役場建設課建設係にあります。）</p> <p>①申請書（1号、2号様式）、②工事見積書の写し（工事内容や単価等のわかるもの）、③工事前の写真</p> <p>●変更・中止届の提出</p> <p>工事の内容や金額に変更がある場合や工事を中止する場合に必要です。 工事費の増額による補助金増額はできません。また、工事費が減額となる場合、補助金が減額となる場合があります。</p> <p>●完了報告・補助金の請求（工事完了後、以下の書類を提出してください。）</p> <p>①完了報告書（5号様式）、②工事費の領収書の写し、③完了写真、 ④補助金請求書（7号様式）</p>
7. 取消しまたは返還	<ul style="list-style-type: none">・交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したときや、偽りその他不正の手段で補助金の交付決定を受けた場合、交付決定を取り消します。・補助金を住宅等改修工事以外に使用したときは、全額または一部を返還されることがあります。・補助金申請時に担当職員が訪問し、工事着手の有無や内容について審査することがあります。

○対象となる工事の一覧	×対象とならない工事
A. 住宅改修工事 屋根換え、屋根・外壁の塗装、畳替え、壁塗替え、タイル張替え、ふすま・壁紙の張替え、建具の入替え工事など	×補助金申請の前に着手した場合
B. 住宅の給排水設備、電気設備の改善工事 上水道給水・下水道の接続工事、配線・配管工事を伴うエアコンやIHクッキングヒーターの据付工事など	×住宅の新築
C. 住宅外構補修工事 宅地舗装、土留め・壁改修、防護柵・手すり設置、雨水処理工事など	×増築工事
D. 蔓、車庫、物置（小屋）等の改修工事（基礎がある物のみ、簡易なものを除く）	×家電製品の購入 ×家具等の購入



問 建設課建設係 TEL 42-2117

柳津町高等学校等就学給付金支給事業について

高等学校等へ就学するための費用等を支援することで、保護者の経済的な負担を軽減し、子育て支援と就学機会の確保を目的として、下記のとおり給付金支給事業を実施しますので、申請してください。

1. 支給対象者

当該年度の4月1日現在で町内に住所を有し、高等学校に在学している者の保護者

※高等学校とは、学校教育法第1条に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、特別支援学校（高等部に限る）及び高等専門学校（第3学年まで）をいいます。

2. 支給金額・支払方法

生徒1人／50,000円（原則口座振込）

※支払いは申請書を提出し、受付された月の翌月末です。給付金の支給は、当該年度につき1回で生徒1人につき3年間を限度とします。なお、支給決定通知等を送付しませんので、通帳記帳によりご確認ください。

3. 申請方法・申請先

町の定める様式第1号により、**教育課学校教育係または総務課西山支所係**に申請してください。申請用紙は教育課学校教育係、総務課西山支所係の窓口に設置してあるもの、または町ホームページからダウンロードしてご利用ください。

**添付書類：①在学証明書または在学を証明する書類
②通帳の写し（表紙を開いた1ページ目）**

4. その他

虚偽その他不正な行為により給付金の支給を受けた者は、既に支給した給付金の一部または全部を返還していただきます。

5. 受付期間・時間

令和5年9月29日（金）まで

土日祝日を除く8:30～17:15

問 柳津町教育委員会（教育課学校教育係） TEL 42-2115

軽自動車税(種別割)の減免申請について

柳津町では、身体等に障がいのある方や知的障がい・精神障がいのある方のために使用される軽自動車等のうち、一定の要件に該当するものについて、申請があれば障がいのある方1人につき1台の軽自動車税（種別割）が減免される制度を実施しています（1名につき普通車（県税）または軽自動車（町税）どちらか1台のみ）。

1. 減免対象となる軽自動車	①体に障がいを有し歩行が困難な者または精神に障がいを有し歩行が困難な者が所有する軽自動車（18歳未満の身体障がい者または精神障がい者と生計を一にするものが所有する軽自動車を含む。） ②その構造が専ら身体障がい者等の利用に供するためのものであり、公益のため直接専用するものと認める軽自動車等（福祉施設等の福祉車両等）
2. 申請に必要な書類	○軽自動車税（種別割）減免申請書 (申請書様式及び記載例は税務係窓口備付けのほか、柳津町ホームページに掲載しております。) ○減免を申請する年度分の納税通知書（4月中旬に郵送される予定です） ○障がいを証明する手帳の写（身体障がい者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障がい者保険福祉手帳、等） ○対象車両を運転される方の運転免許証の写し ○対象となる軽自動車等の車検証の写し ※軽自動車税（種別割）減免申請書の様式は、役場税務係窓口に備え付け るほか、町ホームページ内にも掲載しています。
3. 申請期限	令和5年5月1日（月）（軽自動車税（種別割）納付期限）まで
4. 注意事項	柳津町で受付しているのは軽自動車（種別割）についてのみです。 自動車税の減免については、「福島県会津地方振興局県税部（TEL 0242-29-5261）」へお問い合わせください。

問 総務課税務係 TEL 42-2113

霜が降りる場合にはご注意ください

町では、令和5年3月25日（土）から令和5年5月31日（水）までを期間とする、柳津町防霜対策本部を設置しました。

この期間は、気温の変化の激しい時期で、霜の降りる恐れが多くなりますので、農作物の管理には十分注意してください。

なお、霜注意報が発令された場合には、会津よつば農業協同組合及び関係機関と連携を図りながら防災無線などでお知らせします。



問 地域振興課農林振興係 TEL 42-2116

福島県立宮下土木事務所・事務員募集について

1. 業務内容	会計年度任用事務職員（事務補助業務）
2. 募集人数・条件	1名 ・年齢不問 ・パソコン操作可能なこと（エクセル・ワードなど） ・資格の有無は不問
3. 労働条件等	契約期間：令和5年6月1日～令和6年3月31日 勤務日数：週5日程度 勤務時間：9：00～16：00 休　　日：土・日・祝日ほか
4. 賃金・手当等	日給5,990円～6,490円 通勤手当、期末手当、雇用保険、労災保険、厚生年金、共済（短期）
5. 提出等	令和5年4月28日（金）17：00まで ハローワーク紹介状及び履歴書（写真貼付）を福島県宮下土木事務所に提出してください。 提出先住所：〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字水尻1108

問 福島県立宮下土木事務所 TEL 0241-52-2312

えがお デイサービス咲顔からのお知らせ

デイサービスセンター咲顔では、令和5年4月より、体験利用を始めます。

デイサービスの利用を考えている方、興味のある方は、この機会に利用してみてはいかがでしょうか。

1. 体験内容	体調確認後、頭の体操、手作業、入浴を個別で行い、午後はリハビリ体操とゲームを行います。
2. 体験料金	600円（昼食代含む）
3. 送迎について	基本的にはご家族送迎ですが、送迎が難しい場合はデイサービスセンター咲顔へご相談ください。



HP は
こちら

問 NPO 法人喜楽郷 デイサービスセンター咲顔 TEL 42-7272

会津坂下警察署より～ごみの処分はルールを守ろう～



こまわりさん

◆ 廃棄物の焼却禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下廃掃法）では、
・各種廃棄物の処理基準に従って行う廃棄物の焼却
・他の法令またはこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
・公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却または
周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却と
して政令で定めるものを除いて、廃棄物を焼却することを禁止
しています。

◆ 罰則

廃掃法を守らないと、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の処罰を受けることになります。

また、企業などの法人が違反した場合の処罰は3億円以下の罰金となります。

この法律は、元々は伝染病の蔓延を防止するための「汚物掃除法」という法律が基になっているんだ。

そこから高度経済成長期の大量廃棄によるゴミ問題などを経て、現在の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に変わっていったんだ。

この廃掃法は、ゴミの排出を抑制したり、リサイクルできる廃棄物を適切に回収することで、みんなの生活環境を清潔にすることや環境を保全することを目的にしているよ。



—焼却禁止に含まれないもの—

廃掃法の焼却禁止から除外されるものの例として、農業を営む方が稻わらを焼却する場合や、歳の神などの地域行事によるしめ縄や門松の焼却、たき火やキャンプファイヤー等を行う際の木くずの焼却などがあります。

しかし、これらに該当する場合であっても、ビニール等の他の廃棄物と一緒に焼却した場合には、廃掃法違反に該当します。

また、火をつける際には、いつでも火を消せるように消火の準備を事前に整えておき、いつでも火を消せるように燃えている間は火から目を離さないようにしましょう。

近所の人の迷惑にならないよう時間帯や風向きなどにも十分注意しましょう。

問 会津坂下警察署 TEL 0242-83-3451

令和5年3月工事等入札結果を公表します

令和5年3月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。100万円以下の入札結果については役場2階総務課財政係において閲覧できます。

【工事（指名競争入札）】（価格：税込価格 単位：円）

入札日	工事名／工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
3月22日	農地等（田）災害復旧工事 ----- 大字藤字杉倉地内	1,619,200	1,540,000	大成建設工業株式会社
3月22日	農地等（田）災害復旧工事 ----- 大字藤字大田地内	1,272,700	1,265,000	大成建設工業株式会社

問 総務課財政係 TEL 42-2112

住民基本台帳の閲覧状況について

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき下記のとおり公表します。

期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

閲覧請求者	委託元	利用目的概要（閲覧事項利用目的）	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊福島地方協力本部	-	自衛官及び自衛官候補生に関する募集事務	令和4年10月24日	町内全域の平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの者

問 町民課住民福祉係 TEL 42-2118

久保田三十三観音まつり実行委員会からのお知らせ

例年行われておりました観音まつりのイベント等については、開催いたしません。

参拝等は自由にできますので、ぜひお越しください。

問 地域振興課観光商工係 TEL 42-2114

求人情報の掲載について

町では、広報やないづやお知らせ版、ホームページにおいて、掲載を希望する企業の求人情報を掲載します。ぜひ、ご活用ください。

求人情報の掲載を希望する場合は、掲載開始日の1週間前までに、所定の様式を窓口・FAX・メールのいずれかの方法でご提出ください。

なお、掲載期間が経過した情報は削除いたしますので、あらかじめご了承ください。

詳細については、地域振興課観光商工係のホームページ（右記QRコード）をご確認ください。



詳細はこちら

- 問 地域振興課観光商工係 TEL 42-2114 FAX 42-3495
メール kankou-shoukou@town.yanaizu.fukushima.jp

奥会津でマルチワーカーという選択をしてみませんか？

「マルチワーカー」とは、「複数の事業所で仕事を掛け持つという働き方」のことと言います。

奥会津地域づくり協同組合は、柳津町・三島町・昭和村の3町村で、移住・定住を目的として立ち上げました。組合員となっている様々な業種の事業所で働き、将来専業とする業種の選択、起業の下地づくりをしませんか？

下記までお気軽にお問い合わせください。



詳細はこちら

- 問 奥会津地域づくり協同組合
〒969-7406
大沼郡三島町大字早戸字湯ノ平924
TEL 0241-42-7831（※月～金 9:00～17:00）

訂正とお詫び

各世帯に配付しております「令和5年度 柳津町生涯学習カレンダー」及び「令和5年度 保健事業案内」に記載していました、子宮がん集団検診の日程に誤りがありましたので下記のとおり訂正しお詫び申し上げます。なお、子宮がん集団検診を申し込まれた方には、後日ご連絡いたします。

正) 7月11日(火)	やないづふれあい館
誤) 7月10日(月)	やないづふれあい館

- 問 町民課保健衛生係 TEL 42-2118

柳津町役場職員配置図（令和5年4月1日現在）

○町長 小林 功 ○副町長 矢部 良一 ○教育長 神田 順一

課等名	課長等名	係名	係長名	係員
総務課	菊地 淳一	総務係	新井田 雅人	杉本 明郎 佐藤 明徳 三星 治輝
		財政係	矢部 剛	芳賀 瞳
		税務係	関 満春	船木 敏志 池田 匠 五ノ井 はるな(新)
		西山支所係	田崎 真一郎	鈴木 貴雄
みらい創生課	天野 美穂	みらい創生係	佐藤 陽三	樋 智人 富田 陽介 長谷川 勝広 宇月 唯(新)
町民課	杉原 満	保健衛生係	佐藤 富美枝	後藤 由美 小島 彩 湯田 琳 小池 蓮(新) 五ノ井真紀子(任) (国保診療所)
				伊藤 沙樹 北田 蘭 佐々木由佳
		住民福祉係	石川 英樹	渡部 直美 黒澤 陽子 秋津 芽 上杉 江里 天野 みく
保育所	成田 智恵	保育係	小川 里絵	(柳津保育所) 長谷川 育実 和泉原 まゆ子 唐橋 ひかる 齋藤 有香 齋藤 盛文 猪俣 翔太 鈴木 牧子(技) 鈴木 万里(技) 五十嵐 文香 鈴木 嶺那 (西山保育所) 齋藤 美和
地域振興課	鈴木 秀文	農林振興係	山内 健児	芳賀 貴田 部 遼介 坂上 孝輔
		観光商工係	土橋 諭	鈴木 麻椰 杉原 大輝 中川 日路海(新)
建設課	横井 伸也	建設係	橋本 健	木須 良行 門馬 康介 舟木 洋翔 若林 龍星(新) 菊地 由香(任)
		上下水道係	佐藤 雄一	箕田 誠也 鈴木 裕二
出納室	天野 一保	出納係		小林 由騎
教育課	新井田 理恵	学校教育係	鈴木 基永	大竹 康一朗 (給食センター) 齋藤 福子(技) 菊地 和枝(技)
				伊藤 たまき
公民館	ふれあい館(中央公民館長) 田崎 治	生涯学習係	鈴木 彦隆	ふれあい館(柳津公民館) 栗田 一路 増井 我久 ゆきげ館(西山公民館) 海洋センター／管理委託
議会事務局	橋本 千恵			鈴木 勝久
奥会津振興センター				鈴木 健介
農業委員会	局長・地域振興課長兼務			黒澤 亮太 (農林振興係兼務)
選挙管理委員会	書記長・総務課長兼務			書記・横田 善登 (総務係兼務)
監査委員事務局	事務局長・議会事務局長兼務			

新・・・新採用職員 任・・・任期付き職員 技・・・技能職職員

会津柳津駅譲渡記念

第5回 あいづやないづ モダン駅フェス

レトロな
ポンネットバス運行

会津柳津駅
観光案内所
道の駅
随时周遊・無料

JR会津柳津駅 駅舎前



令和5年

4月22日

土曜日
10:00 ~ 16:00



お子様限定
キミも駅長！
記念撮影コーナー

子供用の制服を着て
記念撮影をしよう

街の広告代理店
ちんどん屋
がやってくる！
チンドンうぐいす宣伝社
が会場を賑やかに！

【先着 200 名】

会津柳津駅
譲渡記念
オリジナル缶バッジ
来場者プレゼント



あなたのやないづ愛をアートに！
駅黒板ペイントワークショップ

10:00 ~ 12:00 参加無料
どなたでも参加できます

講師 やないづ町立斎藤清美術館
地域おこし協力隊 塚原・田中

ワークショップ

赤べこ絵付け体験
参加費 1,500 円

講師 やないづ張り子工房 Hitarito 伊藤

【展示】赤べこ制作のつくえ
制作の様子を再現しながらご紹介

おためし レンタサイクル
電動自転車でらくらく町内観光
半日(4時間まで) 200円
1日(4~8時間) 500円

カ
マ
フ
ル
エ
シ
&
エ

木工房 MEGURO (桐細工 他)
nana+mico (布小物・マスク・アクセサリー)
ららら shop (オリジナル起上り小法師 他)
秘境珈琲 (コーヒー 他)

【主催】柳津町

【協力】JR 東日本東北本部

【問い合わせ】柳津町地域振興課観光商工係

TEL: 0241-(42)-2114 Email: kankou-shoukou@town.yanaizu.fukushima.jp